

「給付算定基礎額残高通知書」を送付します

「退職等年金給付」は、個人ごとに掛金・負担金を積立て、将来の年金の原資とする制度です。

この個人ごとに積立てた額を「給付算定基礎額」といい、前年度末の給付算定基礎額残高等を毎年5月にお知らせしています。

●送付対象者

- ①全組合員
- ②退職者（退職等年金を受給していない方）
 - ・退職の翌年度
 - ・節目年齢（35歳、45歳、59歳、63歳）

●送付方法

圧着はがきで対象者のご自宅に送付します。
通知書には、3月末に当組合で管理している住所（氏名）が表示されます。
4月以降に住所（氏名）変更の届出を行った場合、翌年以降に反映されます。

●通知書の掲載内容

①標準報酬月額

付与額の基礎となる額で、組合員の受ける報酬月額（基本給＋諸手当）により定められます。期末手当等を受けた月は、期末手当等の額が合算されています。

②付与額（積立額）

標準報酬月額に付与率を乗じた額です

③利息

前月までの給付算定基礎額残高と当月の付与額に基準利率（1か月単位に換算した率）を乗じた額です。

④給付算定基礎額残高

前月までの給付算定基礎額残高、当月の付与額及び利息の合計額です。

※所属所コード-企業コード-部課所コード-証番号が印字されます。

⑤前年度末

平成29年度末の給付算定基礎額残高です。

⑥付与額累計

平成30年度末の各月の付与額の合計額です。

⑦利息額

平成30年度末の各月の利息の合計額です。

⑧今回通知

平成30年度末の給付算定基礎額残高です。

⑨年金払い退職給付加入期間
平成27年10月以降の組合員期間の年数です。

⑩付与率
付与額を算定するための率です。

⑪基準利率
利息を算定するための率です。

※退職年金の受給権者が再就職している場合に、再就職前の給付算定基礎額の情報が印字されます。

給付算定基礎額残高通知書				
(30年4月～31年3月)				
(86150010000001) 単位 円				
(入金)期月	標準報酬月額	付与額	利息	給付算定基礎額残高
前年度末				231,102
4月	① 380,000	② 5,700	③ 0	④ 236,802
5月	380,000	5,700	0	242,502
6月	950,000	14,250	0	256,752
7月	380,000	5,700	0	262,452
8月	380,000	5,700	0	268,152
9月	360,000	5,400	0	273,552
10月	360,000	5,400	14	278,966
11月	360,000	5,400	14	284,380
12月	930,000	13,950	15	298,345
1月	360,000	5,400	15	303,760
2月	360,000	5,400	14	309,174
3月	360,000	5,400	16	314,590
※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。				
区分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額	
前年度末	231,102			
付与額累計	83,400	-	-	
利息額	88			
今回通知	314,590			
給付算定基礎額等合計	314,590			
年金払い退職給付加入期間				3年6月
付与率	平成30年4月～平成31年3月			1.5%
	年 月～ 年 月			%
基準利率(年率)	平成30年4月～平成30年9月			0.000%
	平成30年10月～平成31年3月			0.060%
基礎年金番号		作成日 平成31年 月 18日		